空家所有者の方、住宅をお持ちの方、空家の活用に興味がある方へ

#### 第8回 岸和田市

# 空家管理活用セミブ

人口減少や少子高齢化などにより今後も空家は増える見込みです。 空家は相続により発生することが多く、あなたも空家所有者になるかもしれません。 また、令和6年4月1日から相続登記が義務化され、不動産である空家もその対象となります。 本セミナーでは、「相続登記が義務化になったがどうすればいいのか」や「空家について 相談したいが方法がわからない」など、空家で困らないための情報をお伝えします。

## 令和6年10月27日(日) 14:00~16:30

定員 セミナー 70名 ※要予約 相談会 6組 ※要予約

会場 opsol福祉総合センター

3階 大会議室

〒596-0076 岸和田市野田町1丁目5番5号



空家で困らないために、 今から考えてみませんか?



セミナー 14:00~ 15:30

「知って得する相続登記の義務化 と空き家相談会」

講師/大阪府不動産コンサルティング協会

岸和田市の補助制度 講師/岸和田市

相談会

15:30~ 16:30

個別相談会(1組30分 2部制)

※事前申込者のみ

1部 15:30~ 2部 16:00~

相談員/大阪府不動産コンサルティング協会



主催 / 岸和田市

共催 / 大阪の住まい活性化フォーラム

問い合わせ 岸和田市 まちづくり推進部 住宅政策課 TEL / 072-447-6513 (直通)

※ セミナー・個別相談会とも事前予約が必要です

※ 個別相談会について、内容によっては相談をお受けできない場合がございます

岸和田□空家■M■DE



### セミナー・個別相談会 申込み方法

- 〇 申込み方法 インターネット、雷話
- 〇 申込み期間 令和6年10月18日(金)まで
- 〇 申込み先 岸和田市

まちづくり推進部 住宅政策課

住所:岸和田市岸城町7番1号

TEL: 072-447-6513

- ※ 申込み完了後に連絡等は差し上げません。 特に連絡がない場合は、直接会場にお越しください。
- ※ キャンセルの場合は10月18日(金)までにご連絡ください。
- ※ 相談会の申込が上限に達した場合、抽選となります。 抽選結果は電話にてお伝え致しますので、日中にご連絡がとれる電話番号を記入してください。

QRコードから簡単に 申込みができます!

111/11



### 岸和田市の空家に関する補助制度

#### 〇 不良空家除却補助制度

倒壊等のおそれのある空家の除却費用の一部を補助する制度

- ・対象となる空家
  - □ 家屋の老朽化がかなり激しいもの
- □ 住宅として使用していたもの
- □ 空家となってから1年以上経つもの □ 木造のもの

- ・補助金額 上限60万円
- 募集件数 15件

#### 空家リフォーム補助制度

市外から転入を予定し、空家をリフォームする方に対し、リフォーム費用の一部を補助する制度

- ・対象となる方
  - □ 空家を所有していること
  - □ 市外から本市内に転入を予定し、10年以上定住する意思のあること
- ・補助金額 上限100万円
- ・募集件数 2件
- ※ 補助制度についてはセミナーでもご紹介いたします。
- ※ 詳細はホームページをご覧いただくか、住宅政策課へお問い合わせください。
- ※ 募集件数に限りがあるため、セミナー開催時には上限に達している可能性がございます。 ご了承ください。